

提出書類一覧

以下の書類を番号順に綴じて提出すること。

A4ファイル綴じ

番号	書類	コピーの可否	備考
1	物品・役務等入札参加資格審査申請書	不可	・様式1 ※国土交通省統一様式は不可
2	営業に関する届出調書	可	・様式3 自社様式可 (実績欄は令和5・6年度について記載)
3	営業許可書・認可書・登録証明書等	可	・希望業種に許可及び認可等が必要な場合は、必ず添付すること。
4	技術者資格証、免許証等	可	・希望業種に資格及び免許等が必要な場合は、必ず添付すること。
5	商業登記の現在事項全部証明書	可	【法人事業者】※発行日から3ヶ月以内のもの
6	代表者が成年被後見人、被保佐人、破産者でない証明書	可	【個人事業者】※発行日から3ヶ月以内のもの
7	印鑑（登録）証明書	可	
8	委任状(支店等に権限委任する場合)	不可	・様式4 ※自社様式可
9	納税証明書(別紙参照)	可	・未納(滞納)のない証明書も可 ・支店等に権限委任の場合、本社(店)と委任先両方の証明が必要。 ・令和6年・7年の2年分を添付、決算日等により令和7年分が発行されない場合は、令和5年・6年分を添付すること。【法人事業者】 ※発行日から3ヶ月以内のもの
10	営業所一覧(無い場合は添付不要)		・様式5 ※自社様式可
11	誓約書	不可	・様式7 ※申請書と同じ印を押印のこと
12	公共料金に関する申告書	不可	・様式8 ※町内業者のみ提出

以下の書類は、綴じ込まずに挟み込むこと。

物品・役務等業者カード		・様式2
受付審査票		
返信用封筒		・110円切手を貼付し、宛名を記載すること。 ※宛名は申請書作成者として下さい。

※自社様式の場合は、町様式の要件を備えていること。

別紙

納税証明の対象となる税

〔町内業者〕

【法人】

法人住民税、法人事業税、固定資産税、消費税及び地方消費税※

【個人】

住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(全国土木建築国民健康保険料)

所得税、消費税及び地方消費税※

〔町外業者〕

【法人】

法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税※

【個人】

住民税、所得税、消費税及び地方消費税※

※【法人】の場合は「国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3」を、【個人】の場合は「国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2」を免税者であるか否かにかかわらず提出して下さい。